

意見聴取要請 平成16年6月14日現在)

平成16年6月14日現在で意見を求められている案件は下記のとおり。

農林水産省から

薬事法(昭和35年法律第145号)第83条第1項の規定により読み替えて適用される第23条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、次に掲げる動物用医薬品についての承認をすること

1. 平成15年8月5日付 15消安第987号
 - ・エトキサゾールを主成分とする動物用殺虫剤
 - ・エトキサゾール(原薬)

..... 審議中
2. 平成16年3月19日付 15消安第7075号
 - ・牛用インターフェロンアルファ経口投与剤 (ビムロン)

..... 意見募集中

 - ・プロゲステロン及び安息香酸エストラジオールを有効成分とする牛の発情周期同調用膈内挿入剤 (プリッド ティゾー)

..... 審議中

 - ・プロゲステロン及び安息香酸エストラジオールを有効成分とする牛の発情周期同調用膈内挿入剤 (ユニプリッド)

..... 審議中
3. 平成16年4月8日付 16消安第31号
 - ・鶏伝染性気管支炎生ワクチン(“京都微研,, ポールセーバー I B)

..... 意見募集終了

 - ・豚ボルデテラ感染症精製(アフィニティークロマトグラフィー部分精製)・豚パスツレラ症混合(油性アジュバント加)不活化ワクチン(スワイバックARコンポ2)

..... 意見募集終了
4. 平成15年12月8日付 15消安第3979号
 - ・薬事法(昭和35年法律第145号)第14条第1項(第23条において準用する場合を含む)の規定に基づき承認されている動物用医薬品の主成分のうち1の飼料添加物として指定されている抗菌性物質と同一又は同系統で薬剤耐性の交差が認められる別紙2の

抗菌性物質が薬事法及び獣医師法(昭和24年法律第186号)の規定に従い動物用医薬品として家畜等に投与された場合に、選択される薬剤耐性菌について

..... 審議中

厚生労働省から

食品衛生法(昭和22年法律第233号)第7条第1項の規定に基づき、同項の食品の基準又は規格として、次に掲げる動物用医薬品の食品中の残留基準を設定すること

1. 平成15年8月5日付 厚生労働省発食安第0805006号

・エトキサゾール

..... 審議中

2. 平成16年3月19日付 厚生労働省発食安第0319001号

・インターフェロンアルファ

..... 意見募集中

3. 平成16年3月19日付 厚生労働省発食安第0319002号

・プロゲステロン

・安息香酸エストラジオール

..... 審議中

4. 平成16年4月8日付 厚生労働省発食安第0408001号

・鶏伝染性気管支炎生ワクチン

..... 意見募集終了

5. 平成16年4月8日付 厚生労働省発食安第0408002号

・豚ボルデテラ感染症精製(アフィニティークロマトグラフィー部分精製)・豚パスツレラ症混合(油性アジュバント加)不活化ワクチン

..... 意見募集終了

3. 平成16年4月16日付 厚生労働省発食安第0416006号

・塩酸ラクTOPAMIN

..... 第12回審議予定